

## 「テレビの視聴に関する重要なお知らせ」

### 700メガヘルツ利用推進協会が配布するチラシと訪問について

名寄市では、携帯電話で新しい電波の利用が平成 28 年 12 月 15 日から開始されます。それに伴い、700メガヘルツ利用推進協会では、現在市内の一部地域において、8 月末から 12 月上旬までテレビ受信障害対策工事を実施するため、テレビ映像に影響が出るおそれのある地域にチラシの配布や後日対策員が訪問し対策作業を行います。

この工事は、受信障害による「テレビが映らない」「映像が乱れる」等の問題を事前に防止するため、テレビブースターの交換やテレビアンテナへの対策用フィルタの取り付け作業を無償で行っています。また、電波発射の開始 2 週間前(11 月~12 月頃)に受信障害のおそれがあるご家庭には再度チラシが配布されますのでご承知おきください。

#### 消費者へのアドバイス

**事前工事が必要なご家庭へはチラシが配布されます**

訪問する対策員は、「対策員証」を携帯しています。  
不審に思われた場合は、掲示を求め、下記の  
コールセンターへお問い合わせください。



**対策作業などの実施に伴い、費用を請求することは一切ありません**

対策作業は、協会指定の対策員がご視聴者の了承のもと、室内でテレビ映像の確認や対策作業を行います。費用は協会が負担します。対策員が費用を請求することは絶対にありません。

ご心配な時は、消費生活センターや警察相談ダイヤル(#9110)に相談しましょう。

【上記に関するお問い合わせ先】

700メガヘルツ テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012

#### ●問い合わせ先

**名寄市消費生活センター** TEL・FAX/ 01654-2-3575

◆相談時間 9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日